

## ⑪環境先進地域の実現

### ■具体的な施策等

- 「環境未来都市」構想の推進
- 環境先進地域実現に向けた研究開発の推進
- 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進
- 先進的な循環型社会の形成促進
- 国立公園の創設を核としたグリーン復興

「環境未来都市」構想の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(3)	
項	⑪	作成年月
目	(i)	平成 28 年 4 月
これまでの取組み(集中復興期間の取組み)		
<p>○新成長戦略の21の国家戦略プロジェクトの1つとして位置付け(平成22年6月18日閣議決定)</p> <p>○「環境未来都市」構想有識者検討会を立ち上げ、そのコンセプトについて議論(平成22年10月～平成23年2月)</p> <p>○平成24年度以降の支援措置の検討に資するための提案募集(アイデア募集)を実施(平成23年3月8日～平成23年5月9日)</p> <p>○全国7箇所で「環境未来都市」構想推進フォーラムを開催(平成23年4月～平成23年5月)</p> <p>○環境未来都市の募集(平成23年9月1日～平成23年9月30日) ※東日本大震災被災地域については、平成23年10月25日まで</p> <p>○平成23年度は、被災地6地域を含む計11地域を「環境未来都市」として選定(平成23年12月22日)</p> <p>○「環境未来都市」構想の国内外への普及展開のため、「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回(平成24年2月、東京都)26か国約600名参加</li> <li>・第2回(平成25年2月、北海道下川町)27か国約300名参加</li> <li>・第3回(平成25年10月、福岡県北九州市)42か国約400名参加</li> <li>・第4回(平成26年12月、宮城県東松島市)6か国約250名参加</li> <li>・第5回(平成27年10月、富山県富山市)21か国約320名参加</li> <li>・第1回(海外開催、ジョホールバル)(平成27年2月)10か国約300名参加</li> <li>・第2回(海外開催、ポートランド)(平成28年2月)2か国約200名参加</li> </ul> <p>○各選定都市において、先端的な技術・サービスを複合的に用いる等の先導的な取組を「先導的モデル事業」として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度事業(578百万円)</li> <li>・平成24年度事業(808百万円)</li> <li>・平成25年度事業(655百万円)</li> </ul> <p>○被災地が進める少子高齢化・環境対応等に配慮したまちづくりに対する支援を「少子高齢化・環境対応等復興モデル事業」として実施(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度事業(18百万円)</li> <li>・平成26年度事業(66百万円)</li> </ul> <p>○日本再興戦略に環境未来都市の推進が位置づけ(平成25年6月14日閣議決定)</p> <p>○選定された環境未来都市においては当初策定した計画に基づき取組を実施してきた。様々な支援を活用しながら、各都市は取組目標に向かって順調に事業を推進している。</p>		

<p>当面(今年度中)の取組み</p>
<p>○各都市の環境未来都市計画・アクションプランの策定及び事業の実施による環境未来都市構想の推進</p> <p>○各都市の環境未来都市計画について、計画の進捗状況及び環境価値、社会的価値、経済的価値の3つの価値の創造を始めとする成果の達成状況の評価を定期的に実施する事によって、各都市の環境未来都市計画のブラッシュアップを実施</p> <p>○「環境未来都市」構想の国内外への普及展開のため、「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを開催予定</p>
<p>中・長期的(3年程度)取組み</p>
<p>○環境未来・モデル都市の事業の実施による「環境未来都市」構想の推進</p> <p>○各都市の環境未来都市計画について、計画の進捗状況及び環境価値、社会的価値、経済的価値の3つの価値の創造を始めとする成果の達成状況の評価を定期的に実施する事によって、各都市の環境未来都市計画のブラッシュアップを実施</p> <p>○「環境未来都市」構想の国内外への普及展開のため、「環境未来都市」構想推進国際フォーラムの開催を検討</p>
<p>期待される効果・達成すべき目標</p>
<p>○「環境未来都市」構想は、限られた数の特定の都市を環境未来都市として選定し、21世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応などに関して、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりなどにおいて、世界に類のない成功事例を創出するとともに、それらを国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を実現し、都市・地域の活性化及び我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現に貢献するもの。</p> <p>○環境価値、社会的価値、経済的価値の創出により、「誰もが暮らしたいまち」・「誰もが活力あるまち」を実現する。</p>
<p>「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」</p>
<p>・環境未来都市の推進に必要な経費 72 百万円【一般会計】</p>

環境先進地域実現に向けた研究開発の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑪ 環境先進地域の実現	作成年月
目	(i) <u>環境先進地域(エコタウン)を被災地域に実現するため、地域の未利用資源を徹底活用しながら自立・分散型エネルギーシステムを導入し、地域に根ざした自然との共生の知恵も生かしつつ、森・里・海の連環をとり戻すための自然の再生などによる自然共生社会を実現する。また、復旧・復興の過程で発生する大量の廃棄物のリサイクル等を徹底するほか、3R(発生抑制、再使用、再生利用)の具体化を図り、製造業とリサイクル産業をつなぐ先進的な循環型社会の形成を促進する。</u>	平成 28 年 4 月
これまでの取組み(集中復興期間の取組み)		
<p>(i) 福島県において世界トップクラスの再生可能エネルギー研究拠点を構築することを目指し、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一体的に推進する革新的エネルギー研究開発拠点の形成に向けた研究開発を実施。</p> <p>(ii) 被災地の新たな環境先進地域としての発展を目指し、大学等研究機関と地元自治体・企業の協力による再生可能エネルギー技術等の研究開発を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、(i)福島県での革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発を推進。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 引き続き、(i)福島県での革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発を推進。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技術の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。		
「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」		
<p>東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト</p> <p>(i) 革新的エネルギー研究開発拠点形成 平成 28 年度当初予算: 236 百万円</p> <p>(ii) 東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進 平成 28 年度当初予算: 342 百万円</p>		

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成 28 年 4 月
これまでの取組み(集中復興期間の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林水産省ホームページにおいて、再生可能エネルギーの発電の適地選択の参考となる情報等を閲覧できるようにした。</li> <li>○ 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」(農山漁村再生可能エネルギー法)が平成25年11月に成立、平成26年5月に施行。同法に基づく基本方針を告示。当該基本方針では、被災地における同法の活用方法等について記述し、被災地の復興に資する法運用となるよう配慮。同法の説明会を被災地も含め全国各地で実施した。</li> <li>○ 平成24年度予算の「農山漁村再生可能エネルギー導入事業のうち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業」により、岩手県(1カ所)及び栃木県(1カ所)、平成24年度補正予算の「地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業」により、福島県(2カ所)の再生可能エネルギー発電施設の整備を支援。</li> <li>○ 平成 25 年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(2カ所)及び茨城県(3カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。</li> <li>○ 平成 26 年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)及び岩手県(1カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。</li> <li>○ 平成 27 年度予算の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(1カ所)及び福島県(1カ所)の再生可能エネルギー発電の運転開始に向けて支援。</li> <li>○ これら施策の継続実施等により、平成 28 年 3 月末時点において、4カ所の発電事業が開始され、5カ所で発電事業が検討されており、その売電収益を活用した農林水産業の発展に資する取組を通して、復興に寄与。</li> </ul>						

### 当面(今年度中)の取組み

- 各地方農政局等における相談窓口においてきめ細やかな相談対応を実施するとともに、ミニレター発行・出前講座の実施等を通じて、農山漁村再生可能エネルギー法の活用の促進を図る。
- 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業により、農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想から運転開始に至るまでに必要となる各種の取組を総合的に支援。本事業では、被災地の復興に貢献する取組について事業選定時の得点に加点するなど、被災地での取組を支援。
- 農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業により、全国を対象に農林漁業を中心とした地域内のエネルギーマッチングについて支援。

### 中・長期的(3年程度)取組み

- 当面(今年度中)の取組を引き続き着実に推進するほか、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促しながら、被災地の復興の加速化にも資するよう、農林漁業の健全な発展と調和のとれた取組の創出に取り組む。
- 農村地域におけるエネルギー需要のマッチング支援等を図ることにより、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。
- 平成28年度に電力の小売参入が自由化されたことを踏まえ、地域への利益還元の効果も見極めつつ、農村地域の関係者が主体となった電力小売業の形成を促進する。

### 期待される効果・達成すべき目標

- 平成30年度において、再生可能エネルギー発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で100地区以上実現するとの政策目標を掲げているところ。上記の取組により、被災地においてもこのような地区ができるだけ多く実現することにより、新たな地域づくりに貢献。

### 「平成27年度補正予算及び平成28年度予算における予算措置状況」

- ・農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 103百万円(平成28年度)
- ・農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業 60百万円(平成28年度)

省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩・⑪	①・②	作成年月
目	(ii)			平成 28 年 4 月
これまでの取組み				
<p>これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギー推進のための対策や、再生可能エネルギー導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。</p> <p>主な具体的な施策内容は以下の通り。</p> <p>1. 再生可能エネルギーの導入促進</p> <p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備した。</p> <p>2. 環境先進地域の実現</p> <p>○平成 21 年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。平成 26 年度までに、1,469 か所の公共施設、41 か所の民間施設に太陽光発電設備等を導入した。※平成 27 年度分は5月下旬以降に報告予定。</p> <p>3. エネルギーの革新的技術開発の推進</p> <p>○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。(平成 26 年度終了)</p> <p>○CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO2 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を平成 27 年度に計 41 件支援した。</p> <p>4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等</p> <p>○家庭部門における CO2 削減対策として、平成 23 年度から 25 年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成 26 年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診</p>				

断後の対策実施状況の調査などを行い、平成 27 年度までに約3万世帯に対して診断を実施した。

○HEMS 利用による CO2 削減ポイント構築推進事業では、家庭における低炭素なライフスタイルの変革を促すため、HEMS設置世帯のエネルギー消費データを利活用し、CO2 削減ポイントプログラムの試行を通じて、CO2 削減対策の継続的なインセンティブを自立的に設けられるモデルの構築に向けた検討を実施した。(平成 26 年度終了)

○家庭における低炭素化サポートシステム普及促進実証事業では、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動の普及促進を目指し、照明や家電、空調等の個別機器の管理・自動操作が可能な高機能型のHEMSを用いて、家庭での CO2 削減・省エネ行動をサポートするシステムを提供し、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動の普及促進を目指した検討を実施した。(平成 26 年度終了)

○CO2 削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成 22 年度から平成 27 年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2 削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を 1416 件実施した。また、これまでの診断から得られた知見等をもとに、「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン」を策定し、今後の診断事業等に積極的に活用していくこととした。

○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成 23 年 11 月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から 10%に引き上げた。)

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金事業のうち、病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設及び福祉関連施設へのガスコージェネレーションシステムの導入を支援した。(平成 26 年度終了)

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援した。

## 当面(今年度中)の取組み

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、昨夏に行われた各主体による節電努力に加え、平成 28 年度予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

### 1. 再生可能エネルギーの導入促進

○平成 28 年度に現地調査を実施する情報整備モデル地区 5 箇所(陸上風力、洋上風力)について、地方公共団体等と連携しながら現地調査を行うとともに、収集した情報は「環境アセスメント環境基礎情報データベースにおいて公開する。

### 2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、各自治体においては、平成 27 年度に引き続き、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。

### 3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○CO<sub>2</sub> 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO<sub>2</sub> 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。

### 4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進めている。

○省 CO<sub>2</sub> 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO<sub>2</sub> 型福祉施設等モデル支援事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省 CO<sub>2</sub> 型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を支援する。

○CO<sub>2</sub> 削減ポテンシャル診断事業では、年間 CO<sub>2</sub> 排出量が 3,000 トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。

○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(引き続き、岩手県、宮城県及び福島県においては補助率 10%。)

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出

支援や、クレジットを活用した環境貢献型商品の開発支援を重点的に実施する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。

○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。

#### 中・長期的(3年程度)取組み

平成28年度以降の予算で実施する対策につき、来年以降の主な事業概要は以下の通り。

##### 1. 再生可能エネルギーの導入促進

○環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、再生可能エネルギーの導入を促進する。

##### 2. エネルギーの革新的技術開発の推進

○CO<sub>2</sub> 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO<sub>2</sub>削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。

##### 3. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業では、事業者の「低炭素投資」(機器の運用改善や高効率設備の導入等)を効果的に促進するために、投資決定に必要な情報(エネルギ

ーコストや CO2 削減効果、投資回収に要する期間等)を適切に評価した削減対策提案を行う事業を、引き続き実施していく。

○省 CO2 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業では、老人福祉施設等への高効率省 CO2 型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入及び省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの創出支援や、クレジットを活用した環境貢献型商品の開発支援を実施する。

○地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業では、環境配慮型の地熱利用を推進するため、地盤環境保全モニタリングと組み合わせた地中熱利用や開発済みの熱源を優先的に活用する温泉熱利用等を支援する。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。

○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。

○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。

#### 期待される効果・達成すべき目標

平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度以降の予算で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

##### 1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース

化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。

## 2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

## 3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○CO<sub>2</sub> 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野における CO<sub>2</sub> 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅な CO<sub>2</sub> 排出量削減を目指す。

## 4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的な CO<sub>2</sub> 削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。

○CO<sub>2</sub> 削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者幅広く共有することで、省 CO<sub>2</sub> 取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進されることが期待される。

○省 CO<sub>2</sub> 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO<sub>2</sub> 型福祉施設等モデル支援事業では、省 CO<sub>2</sub> 設備の導入を進めることで、CO<sub>2</sub> 排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や入居者の健康増進などのメリットを示し、他施設への横展開を図る。

○エコリース促進事業は、経済効果として、約 300 億円の低炭素機器の設備投資と(平成 27 年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。

○カーボン・オフセット及びJ-クレジット制度の推進事業では、約 232 万 t-CO<sub>2</sub> の削減見込みに加え(平成 28 年 5 月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、再生可能エネルギー等を活用し、災害時等に電力系統からの電力供給が停止した場合においても、自立的に電力

を供給・消費できる低炭素なエネルギーシステム及びその制御技術等の技術実証を行い、当該技術・システムを確立することを目指す。なお、本事業は平成28年度に終了予定である。

○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体の保有する施設の省エネルギー化を促進することにより、日本の約束草案に掲げる温室効果ガス削減目標の達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資することが期待できる。

○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応する、費用対効果の高い優良事例を創出することで、同様の課題を抱えている他の地域への展開につなげ、再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。

#### 平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況

##### 1. 再生可能エネルギーの導入促進

- ・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(8.9 億円)【エネルギー特会】

##### 2. エネルギーの革新的技術開発の推進

- ・CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(65 億円)【エネルギー特会】

##### 3. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

- ・低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(2.6 億円)【エネルギー特会】
- ・CO2 削減ポテンシャル診断促進事業(20.0 億円)【エネルギー特会】
- ・省 CO2 型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省 CO2 型福祉施設等モデル支援事業(厚生労働省連携事業)(40.5 億円の内数)【エネルギー特会】
- ・エコリース促進事業(18 億円)【エネルギー特会】
- ・クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(4.7 億円)【エネルギー特会】※一部農林水産省連携事業
- ・自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業(13 億円)【エネルギー特会】
- ・再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(60 億円)【エネルギー特会】
- ・地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(50 億円)【エネルギー特会】

先進的な循環型社会の形成促進			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		環境省
節	(1)	(3)	
項	①	⑪	作成年月
目	(ii)		平成 28 年 6 月
これまでの取組み			
<p>東北地方において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収する社会実験を実施。その結果も踏まえ、平成 25 年度から平成 27 年度まで全国で実証事業を実施(東北地方で 52 市町村が参加)。</p> <p>東北地方において、地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。</p> <p>自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。</p>			
当面(今年度中)の取組み			
<p>引き続き、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収することに資する支援事業や広報を全国で実施。</p> <p>地方公共団体や地域の民間団体等を対象に、地域で実際に地域循環圏の構築を行うための研修を仙台において実施。</p>			
中・長期的(3 年程度)取組み			
<p>東北での循環型社会形成のための人材育成やモデル事業の実施・展開によって、自立的な循環拠点の形成を促進する。</p>			
期待される効果・達成すべき目標			
<p>廃棄物や循環資源などの地域資源を最大限に活用することにより、地域の活性化や新たな静脈産業拠点を創出する。</p>			
「平成 28 年度予算における予算措置状況」			
<p>・レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業 28 年度予算 182 百万円の内数</p> <p>・循環型社会形成推進事務費 88 百万円の内数(28 年度予算)</p>			

国立公園の創設を核としたグリーン復興				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(3)	(3)	(4)	
項	⑥	⑪	⑥	作成年月
目	(ii)・(iii)		(ii)	平成 28 年 4 月
これまでの取組み				
<p>東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成 24 年 5 月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の 7 つのグリーン復興プロジェクトを進めており、これまで下記の取組を進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 25 年 5 月に創設した三陸復興国立公園については、平成 27 年 3 月に南三陸金華山国定公園を編入し、区域の拡張を行った。</li> <li>○ みちのく潮風トレイルについては、平成 25 年 11 月に青森県八戸市から岩手県久慈市までの約 100km、平成 26 年 10 月に福島県新地町から相馬市までの約 50km、平成 27 年 7 月に岩手県岩泉町から宮古市までの約 51km、8 月に岩手県野田村から普代村までの約 24km、9 月に岩手県釜石市から大船渡市までの約 144km を開通した。</li> <li>○ 復興エコツーリズムでは、「ツアーを売ること」、「地域での自立した体制構築」に力を入れ、先進地の視察や地域間交流などの実践的な取組を進めるため、平成 24 年度から 26 年度において、6 地域(洋野町、久慈市、山田町、気仙沼市、塩竈市、相馬市)でモデル事業を行い、平成 27 年度にフォローアップを実施した。</li> <li>○ 平成 23 年度より開始している自然環境変化状況の把握事業として、平成 27 年度までは岩手県・宮城県を中心としたモニタリング調査を実施した上で中間取りまとめを行った。</li> <li>○ 浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区、種差海岸インフォメーションセンターなど、被災した公園施設の復旧や、観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を集中的に実施した。</li> </ul>				
当面(今年度中)の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三陸復興国立公園を拡張するための調査・調整等を進める。</li> <li>○ みちのく潮風トレイルの早期の全線開通に向けて、ルート of 調査・検討、地域説明会等を継続し、順次開通するとともに、情報発信拠点となるトレイルセンタ</li> </ul>				

<p>一の整備や全線統一標識の整備を行う。また、「復興・創生期間」を迎え、今後は持続可能な利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。</p> <p>○ 観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を進める。また、それにあわせエコツーリズムの推進、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存並びに津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング及び取りまとめ等関連する取組等のグリーン復興プロジェクトを実施する。</p>
<p>中・長期的(3年程度)取組み</p>
<p>○ 三陸復興国立公園の段階的な拡張を進めるとともに、国立公園の利用(エコツーリズムを含む)を促進することにより、東北ならではの観光スタイルを構築する。</p> <p>○ みちのく潮風トレイルのルートの設定を更に進めるとともに、利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。</p> <p>○ 三陸復興国立公園の公園施設の整備、エコツーリズム推進、みちのく潮風トレイルの整備等の取組を実施する。</p> <p>○ 自然環境の再生に向けた検討を進める。</p> <p>○ 津波の影響を受けた自然環境の経年変化状況のモニタリングを行う。</p> <p>○ その他、グリーン復興プロジェクトを推進する。</p>
<p>期待される効果・達成すべき目標</p>
<p>○期待される効果:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。</li> </ul> <p>○達成すべき目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三陸復興国立公園の拡張(平成26年度以降)</li> <li>・ 三陸復興国立公園の適切な管理・運営(平成25年度以降)</li> <li>・ みちのく潮風トレイルの設定及び地域の自立的な運営体制の構築(平成27年度以降)</li> </ul>
<p>「平成27年度補正予算及び平成28年度予算における予算措置状況」</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸復興国立公園再編成等推進事業費 20百万円【一般会計】</li> <li>・三陸復興国立公園等復興事業 880百万円【復興特会】</li> </ul>